

認可

保育施設

保育所等

保育課へ申込み

県や市の認可を受け、保育を必要とする
(普段自宅で保育ができない)こどもを預かる施設

- ・入園選考は保育課
- ・基本の保育料は各園すべて同じ、雑費(持ち物等)が異なる

保育園

0歳または1歳児～就学前の乳幼児を保育する施設

2歳児クラスまでの施設は2歳児クラス終了後、他園へ移園

公立保育園

- ・草加市が運営
- ・はだし保育、リズム、どろんこ遊び
- ・延長保育がない園がある

私立保育園

- ・法人や企業が運営
- ・保育方針や預かり時間が異なる

保育部分

- ・0歳児(生後6か月)から入園可
- ・3歳以上からは教育も行う

認定こども園

幼稚園と保育園の機能をあわせ持つ、保育・教育をする施設

- ・入園金や制服等、入園時に費用がかかる
- ・保育・教育方針が各園で異なる

幼稚園部分

- ・3歳から入園可(満3歳児入園可園あり)
- ・預かり保育実施園あり
- ・基本の保育料は無償化

地域型保育

0歳または1歳児～2歳児までの乳幼児を保育する施設

- ・法人や企業、個人が運営
- ・保育方針や預かり時間が異なる
- ・入園期間満了後は、連携先の幼稚園に優先的に入園可
- ・3歳児クラスから保育園を希望する場合は申込みが必要

小規模保育

- ・定員6～19人
- ・A型…保育従事者全員が保育士
- ・B型…保育従事者1/2が保育士
(保育士以外は指定の研修修了者)

家庭的保育

- ・定員5人以下の家庭的な保育

教育施設

幼稚園

年少(3歳児)～就学前の幼児の教育を行う教育施設

- ・市内の幼稚園はすべて私立幼稚園または新制度移行幼稚園
- ・3歳から入園可(満3歳児入園可園あり)
- ・預かり保育実施園あり

私立幼稚園

- ・保育料は園が設定(無償化分を超える場合は自費負担)

新制度移行幼稚園

- ・基本の保育料は無償化

認可外

施設へ直接申込み

認可外保育施設

県や市に設置届を出しているが認可を受けていない

企業主導型保育事業

- ・従業員向けに運営しているが地域の人でも利用可
- ・認可施設並みの水準と保育料

保育課へ申込み

家庭保育室

- ・市の基準を満たし、少人数で家庭的
- ・利用は入園後年度末まで